

(その1)

# 収支報告書

令和05年分  
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんかながわけんたいじゅうさんせんきょくしが  
1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院神奈川県第13選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 神奈川県大和市桜森2-14-1-101

3 代表者の氏名 京 利英

4 会計責任者の氏名 京 利英

事務担当者の氏名

京 利英  
(電話) 080-7004-6555  
(電話)  
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	京 利英
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和5年 10月 11日	から
令和5年 12月 31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



15 政299 10490 関N

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	3,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,000,000
支 出 総 額	2,089,931
翌年への繰越額	910,069

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,000,000	R5/12/15	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
	この頁の小計	2,000,000			
	合 計	2,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	京 利英	1,000,000	R5/10/20	神奈川県大和市桜森2-14-1-101	無職		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
	この頁の小計	1,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	486,500	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	523,161	31,999	
(4) 事 務 所 費	20,890	0	
小 計	1,030,551	31,999	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	372,060	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	687,320	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	118,036	0	
イ 宣 伝 事 業 費	569,284	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,059,380	0	
合 計	2,089,931		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺作成費	33,000	R5/10/25	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
2	名刺作成費	40,000	R5/10/26	はんこ広場 世田谷店	東京都世田谷区世田谷1-15-9	
3	名刺作成費	33,000	R5/11/15	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
4	ノボリ用ポール	12,600	R5/11/16	amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
5	ノボリ用ポール	13,700	R5/11/17	amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
6	ノボリ用ポール	12,600	R5/11/22	amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
7	封筒作成費	35,167	R5/11/27	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
8	ワッポン購入費	10,325	R5/12/3	amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
9	名刺作成費	33,000	R5/12/5	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
10	両面テープ	12,507	R5/12/8	モノタロウ	大阪府大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー大阪22F	
11	投光器	11,385	R5/12/13	amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
12	名刺作成費	33,000	R5/12/15	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
13	日本維新の会・ジャンパー購入費	31,999	R5/12/19	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
14	封筒作成費	35,167	R5/12/27	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
	こ の 頁 の 小 計	347,450				
	そ の 他 の 支 出	175,711				
	合 計	523,161				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	携帯電話購入費	20,000	R5/11/5	auショップ南林間	神奈川県大和市南林間1-9-12-1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	890				
	合 計	20,890				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	代車費用	70,000	R5/10/29	株式会社Komo. ラボ	神奈川県綾瀬市上土棚中4-1-82	
2	レンタカー代	20,020	R5/12/24	ニコニコレンタカー世田谷中町店	東京都世田谷区中町5-29-9	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	90,020				
	その他の支出	282,040				
	合計	372,060				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政策ビラ作成費	19,036	R5/10/25	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイビル1F	
2	政策ビラ作成費	49,500	R5/11/15	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
3	政策ビラ作成費	49,500	R5/12/15	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	118,036				
	その他の支出	0				
	合計	118,036				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスター作成費	418,000	R5/12/20	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	418,000				
	その他の支出	0				
	合計	418,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ノボリ旗作成費	38,500	R5/11/27	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
2	野立て看板作成費	37,142	R5/11/27	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
3	ノボリ旗作成費	38,500	R5/12/27	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
4	野立て看板作成費	37,142	R5/12/27	株式会社ディレクション	神奈川県伊勢原市小稲葉218-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	151,284				
	その他の支出	0				
	合 計	151,284				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	日本維新の会・ジャン パー購入費	31,999	R5/12/19	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長堀ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	31,999				
	合計	31,999				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 28日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院神奈川県第13選挙区支部

会計責任者の氏名 京 利英




代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

令和6年 5月 24日

日本維新の会衆議院神奈川県第13選挙区支部  
支部長 京利英 / 殿

登録政治資金監査人 庄嶋弘介   
登録番号 第2367号

研修修了年月日 平成21年7月6日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院神奈川県第13選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院神奈川県第13選挙区支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会衆議院神奈川県第13選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。  
また、日本維新の会衆議院神奈川県第13選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である

以上